

令和9年4月から変わる ごみの処理・分別区分の変更について

下川町 町民生活課 生活環境係





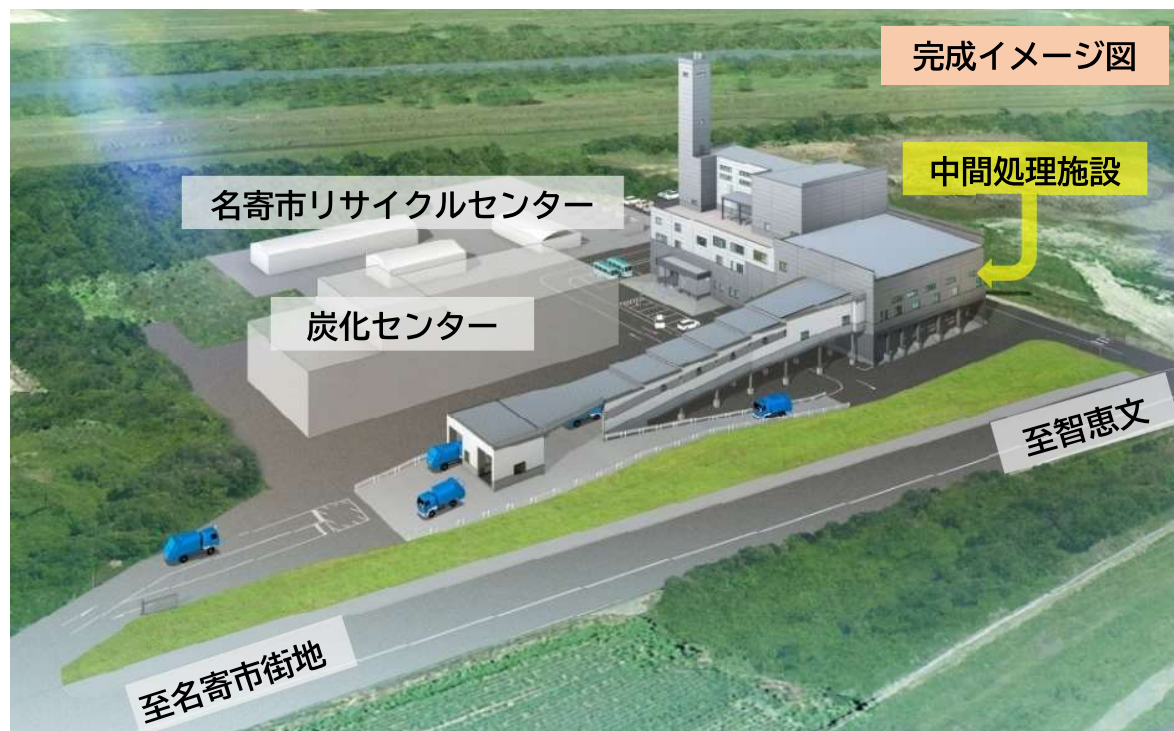
目次

01	中間処理施設（エコスピカ）について	
	施設の概要について.....	1
	ごみの処理・直接搬入について.....	2
	直接搬入手数料について.....	4
	開場日・時間・閉場日について.....	5
02	廃棄物処理場について	
	ごみの処理・直接搬入について.....	6
	直接搬入手数料について.....	7
	開場日・時間・閉場日について.....	8
03	家庭ごみについて	
	家庭ごみの収集曜日について.....	9
	家庭ごみの新しい分別区分について.....	10
04	下川町指定ごみ袋などについて	
	指定ごみ袋の種類について.....	11
	処理券の種類・使用枚数について.....	12
	指定ごみ袋などのごみ処理手数料.....	13

01 中間処理施設（エコスピカ）について

● 施設の概要について

- ▶ 名寄地区衛生施設事務組合が整備を進め、令和9年4月からの稼働を予定
- ▶ 現在の炭化・埋立処理から、焼却・破碎選別処理へ

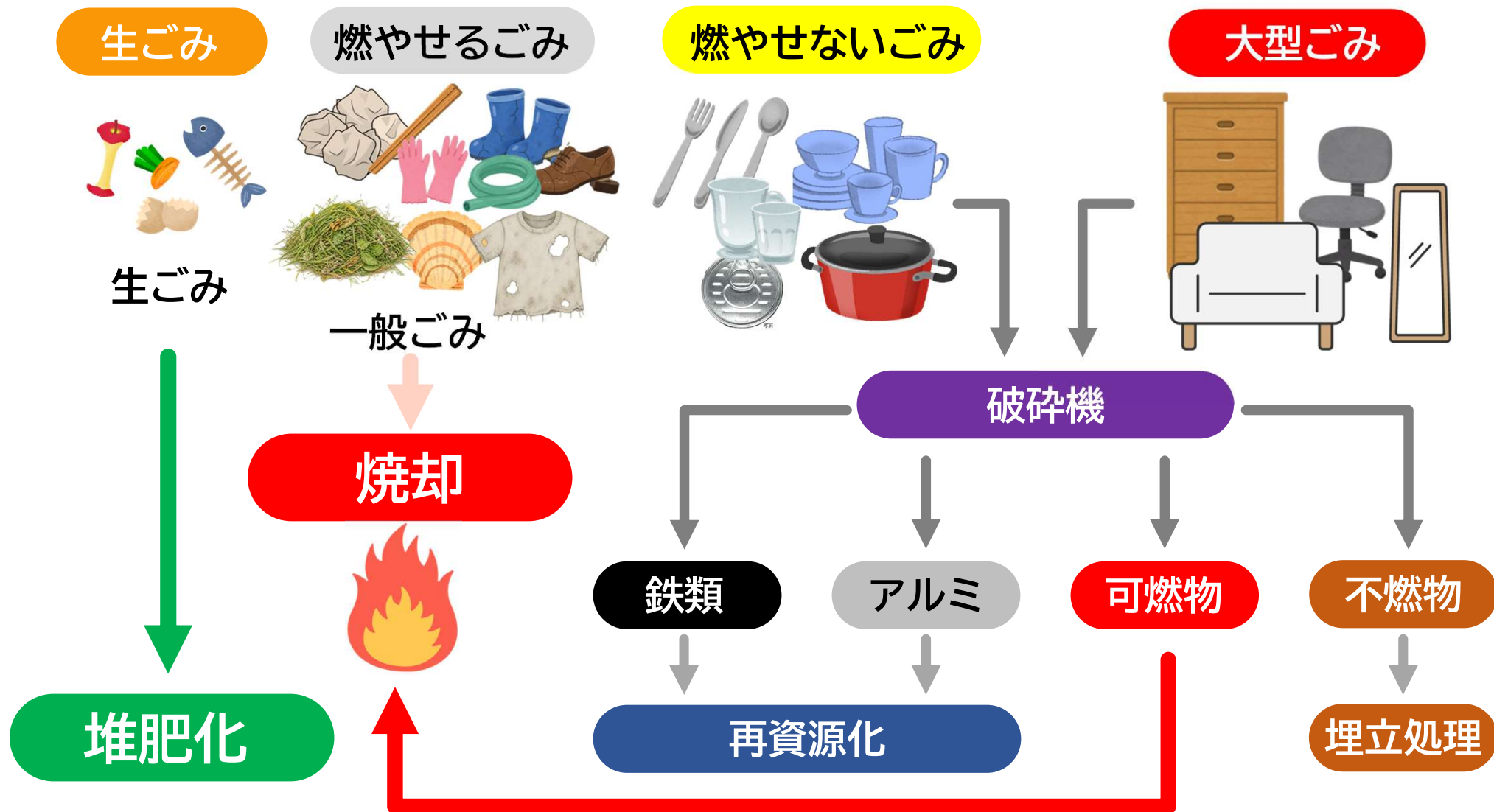


焼却施設 30t/日(15t×2炉、16時間運転)

破碎選別施設 3.6t/日(5時間運転)

01 中間処理施設（エコスピカ）について

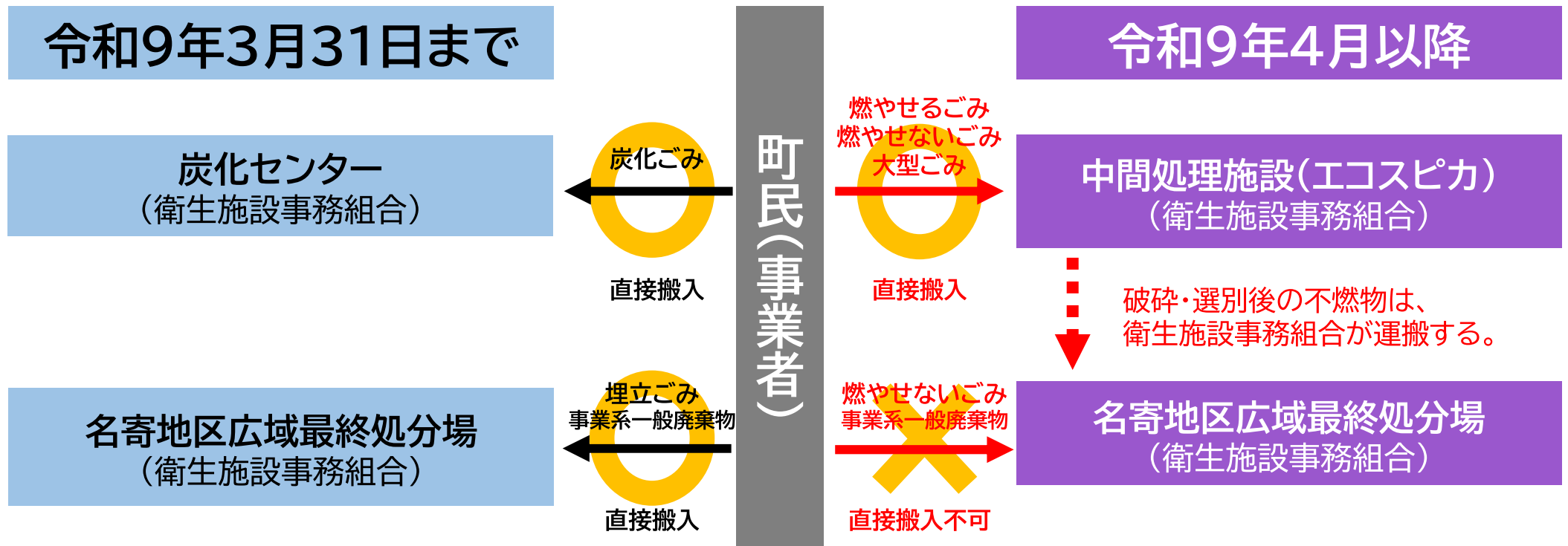
● ごみの処理・直接搬入について①



01 中間処理施設（エコスピカ）について

● ごみの処理・直接搬入について②

- ▶ 燃やせるごみ・燃やせないごみ・大型ごみを新施設で受け入れ
- ▶ 名寄地区広域最終処分場への直接搬入は不可（管理・運営：衛生施設事務組合）



01 中間処理施設（エコスピカ）について

● 直接搬入手数料について

令和9年3月31日迄		炭化処理手数料 10kgにつき126円(税込)						
		埋立処理手数料 10kgにつき 84円(税込)						
↓ 令和9年4月1日から		一般の方		50kg以下 一律 550円(税込) *50kgを超える場合は、10kgにつき110円を加算				
		事業者の方		100kg以下 一律 1,100円(税込) *100kgを超える場合は、10kgにつき110円を加算				
区分	50kg以下	60kg	70kg	80kg	90kg	100kg	110kg	120kg
一般	550円	660円	770円	880円	990円	1,100円	1,210円	1,320円
事業者	1,100円						1,210円	1,320円

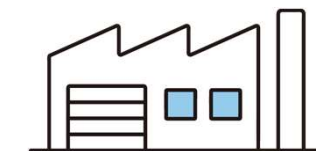
直接搬入手数料は、
衛生施設事務組合に
支払っていただきます



直接搬入手数料



エコスピカ



衛生施設事務組合

01 中間処理施設（エコスピカ）について

● 開場日・時間・閉場日について

開場日 月曜日から金曜日まで（祝日を含む）

受入時間

午 前

午前9時から正午まで

午 後

午後1時30分から午後4時30分まで

閉場日

土曜日・日曜日・年末年始
（12月31日から1月3日まで）

* 中間処理施設（エコスピカ）は、
衛生施設事務組合が管理・運営します。

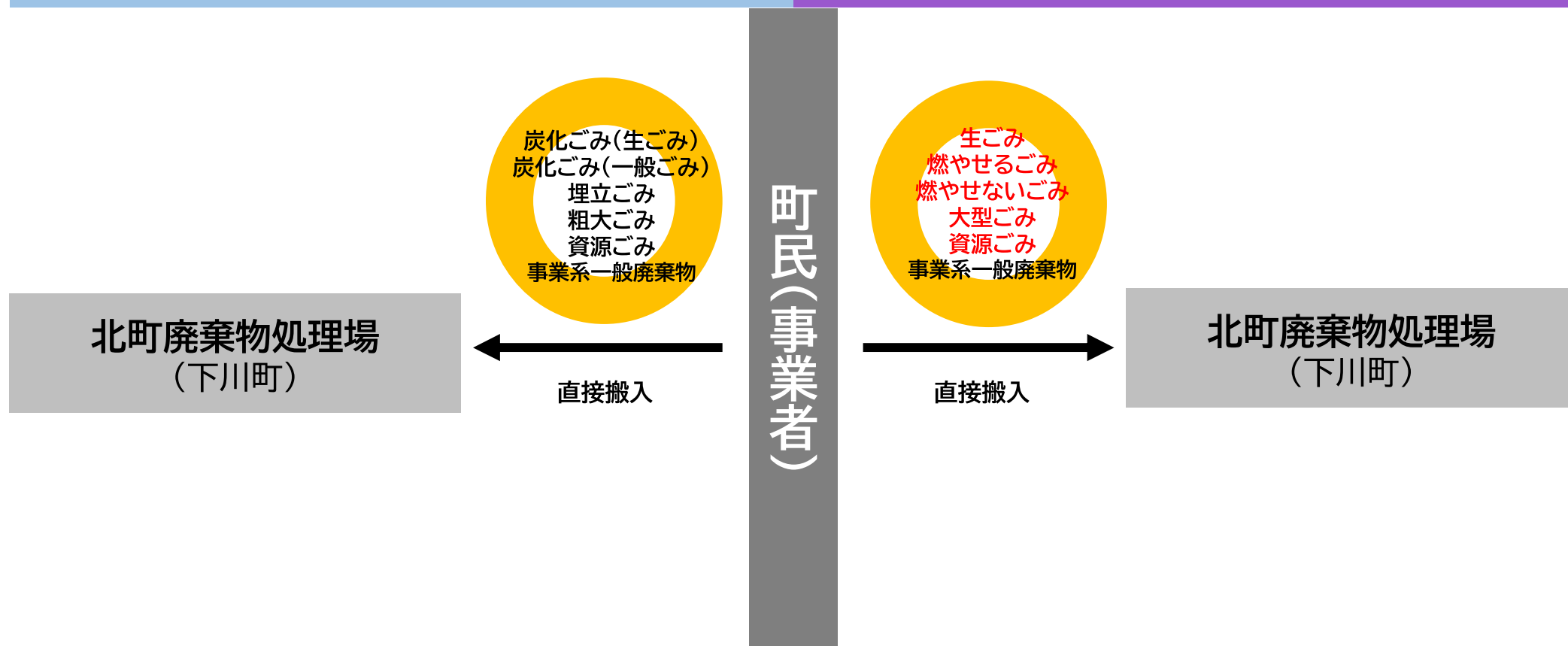
02 廃棄物処理場について

● ごみの処理・直接搬入について

- ▶ 北町廃棄物処理場への直接搬入は可（管理・運営：下川町）

令和9年3月31日まで

令和9年4月以降



02 廃棄物処理場について

● 直接搬入手数料について

	令和9年3月31日迄		令和9年4月1日から
一般の方 (10kgにつき)	炭化ごみ 40円 (税別) (生ごみ・一般ごみ) 埋立ごみ 120円 (税別) 粗大ごみ	→	生ごみ・燃やせるごみ 燃やせない・大型ごみ 一律 80円(税別)/10kg
事業者の方 (10kgにつき)	炭化ごみ 80円 (税別) (生ごみ・一般ごみ) 埋立ごみ 160円 (税別) 粗大ごみ	→	生ごみ・燃やせるごみ 燃やせない・大型ごみ 一律 120円(税別)/10kg
資源ごみ 有害危険ごみ 廃食油	無料	→	無料

02 廃棄物処理場について

● 開場日・時間・閉場日について

	令和9年3月31日迄	令和9年4月1日から
開 場 日	月曜日から土曜日（祝日を含む）	月曜日から金曜日 第2・第4土曜日（祝日を含む）
収 集 日	月曜日から土曜日（祝日を含む）	月曜日から金曜日
受入時間	午前8時30分から 午後4時30分まで	午前9時00分から 午後4時30分まで
収集時間	午前8時30分から 午後3時00分まで	午前8時30分から 午後3時00分まで
閉 場 日	日曜日 年末年始（12月31日から1月5日まで）	土曜日（第2・第4土曜日を除く） 日曜日/年末年始（12月31日から1月5日まで）
収集休日	日曜日 年末年始（12月31日から1月5日まで）	土曜日・日曜日 年末年始（12月31日から1月5日まで）

03 家庭ごみについて

● 家庭ごみの収集曜日について

地 区	収集公区	炭化ごみ (生ゴミ・一般ごみ)	資源ごみ 有害危険ごみ 廃食油	埋立ごみ 粗大ごみ
A地区	中成北・元町・幸町 中成南・錦町・北町	毎週 月曜日・木曜日	毎週 木曜日	第2 土曜日
B地区	共栄町・末広町 旭町・緑町・新町	毎週 火曜日・金曜日	毎週 金曜日	第3 土曜日
C地区	上名寄第1・上名寄第2 上名寄第3・一の橋 二の橋・班溪・三和	毎週 水曜日		第4 土曜日

地 区	収集公区	燃やせるごみ 生ごみ	資源ごみ 有害危険ごみ 廃食油	燃やせないごみ 大型ごみ
A地区	中成北・元町・幸町 中成南・錦町・北町	毎週 月曜日・木曜日	毎週 木曜日	第2 水曜日
B地区	共栄町・末広町 旭町・緑町・新町	毎週 火曜日・金曜日	毎週 金曜日	第3 水曜日
C地区	上名寄第1・上名寄第2 上名寄第3・一の橋 二の橋・班溪・三和	毎週 水曜日		第4 水曜日

03 家庭ごみについて

● 家庭ごみの新しい分別区分について

現在の分別区分

炭化 ごみ (生ごみ)	炭化 ごみ (一般ごみ)	埋立 ごみ	粗大 ごみ	その他 プラス チック	缶 ビン ペット ボトル	紙パック	その他 紙	新聞 雑誌 段ボール	有害 危険 ごみ	廃食油
-------------------	--------------------	----------	----------	-------------------	-----------------------	------	----------	------------------	----------------	-----

令和9年4月からの新しい分別区分（囲み部分が変更）

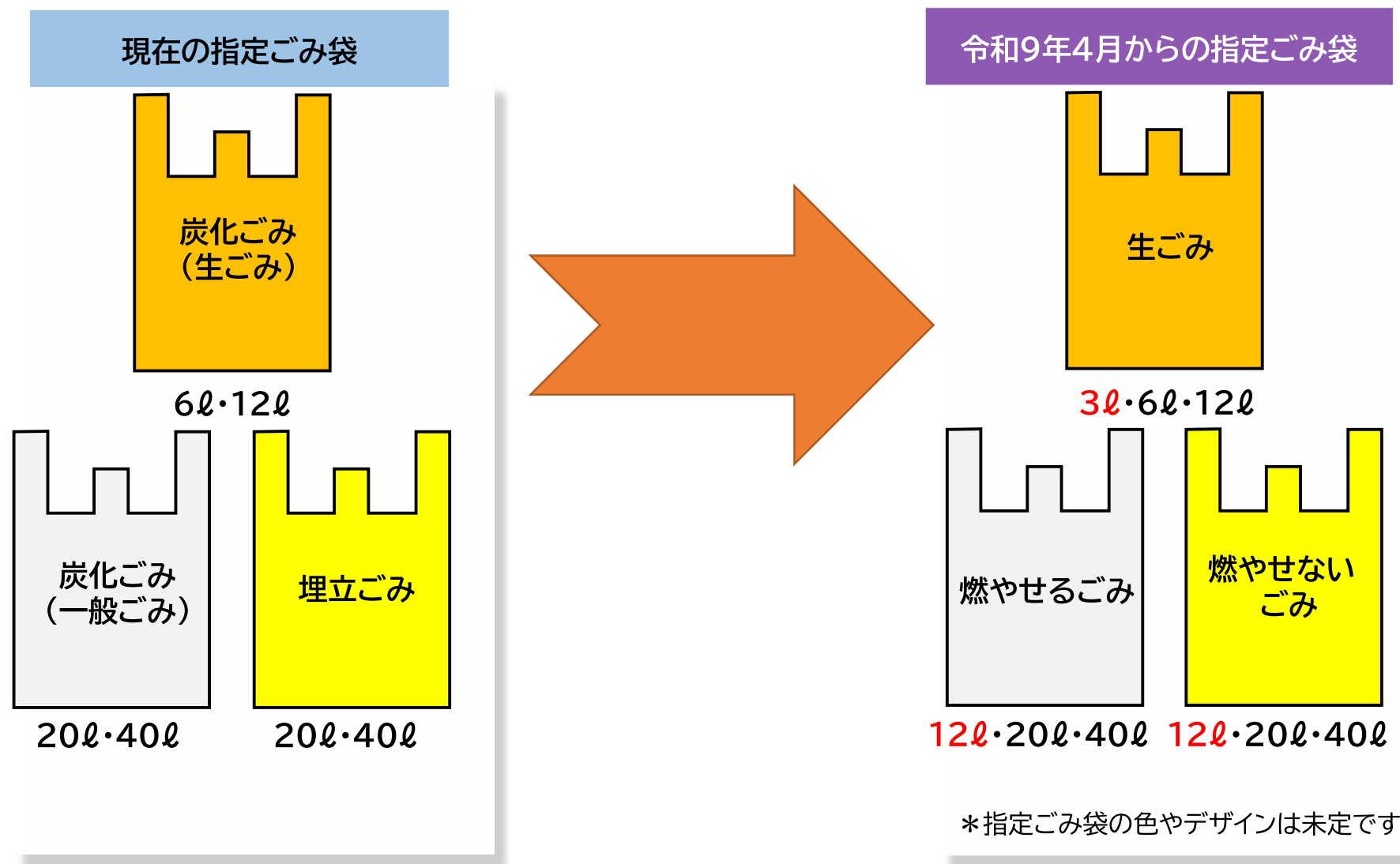
生ごみ	燃やせ るごみ	燃やせ ない ごみ	大型 ごみ	プラス チック 資源	缶 ビン ペット ボトル	紙パック	その他 紙	新聞 雑誌 段ボール	有害 危険 ごみ	廃食油
-----	------------	-----------------	----------	------------------	-----------------------	------	----------	------------------	----------------	-----

生ごみ・燃やせるごみ・燃やせないごみ・大型ごみに呼称が変わります！
資源ごみについて、その他プラスチックはプラスチック資源に呼称が変わります！

*家庭ごみと一緒に事業系廃棄物を処分することはできません。
事業系廃棄物は産業廃棄物と事業系一般廃棄物に分けて適正に処理する必要があります。

04 下川町指定ゴミ袋などについて

● 指定ゴミ袋の種類について



04 下川町指定ごみ袋などについて

● 処理券の種類・使用枚数について ①

指定ごみ袋に入らないごみに使用

令和9年3月までの
指定ごみ処理券

1辺の長さが100cm以下で、直径が
30cm以下、重量が10kg以下のもの

下川町ごみ処理券 × 1枚

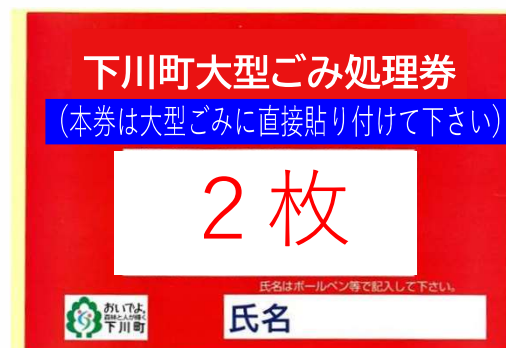
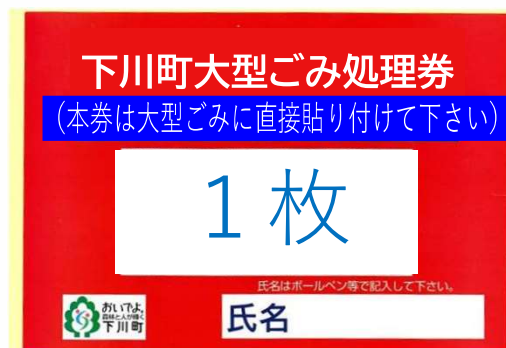
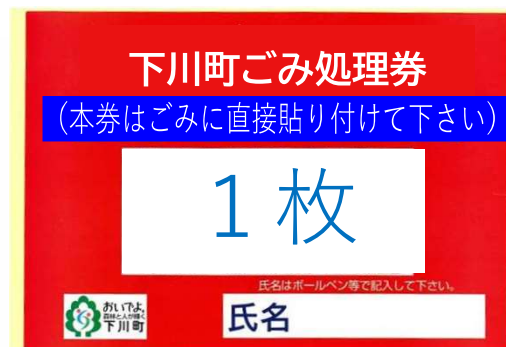
1辺の長さが100cm以下で、重量が
20kg以下のもの

下川町大型ごみ処理券 × 1枚

1辺の長さが100cmを超え、重量が
50kg以下のもの

下川町大型ごみ処理券 × 2枚

令和9年4月からの
ごみ・大型ごみ処理券



*ごみ処理券・大型ごみ処理券の色やデザインは未定です

04 下川町指定ごみ袋などについて

● 処理券の種類・使用枚数について ②

ごみ処理券 × 1枚	大型ごみ処理券 × 1枚	大型ごみ処理券 × 2枚
指定ごみ袋に入らないごみ等で、 下記の基準サイズ内に紐などで まとめた木の枝、支柱類、小型 テーブルなど、1点につき1枚 を直接貼り付けて出す。	自転車・ソファ・食器棚・住居テーブル・衣装ケース・じゅうたん等	
一辺の長さが100cm以下で、 直径が30cm以下、重量が10kg以下のもの	一辺の長さが100cm以下で、 重量が20kg以下のもの	一辺の長さが100cmを超え、 重量が50kg以下のもの
☐ 一辺の長さ 100cm以下 ☐ 直径 30cm以下 ☐ 重量 10kg以下	☐ 一辺の長さ 100cm以下 ☐ 重量 20kg以下	☐ 一辺の長さ 100cm超 ☐ 重量 50kg以下

※ 50kgを超える大型ごみは、ごみステーションには出さないで、直接廃棄物処理場へ搬入ください。
搬入方法等ご不明な点は、町民生活課生活環境係までお問い合わせください。

04 下川町指定ごみ袋などについて

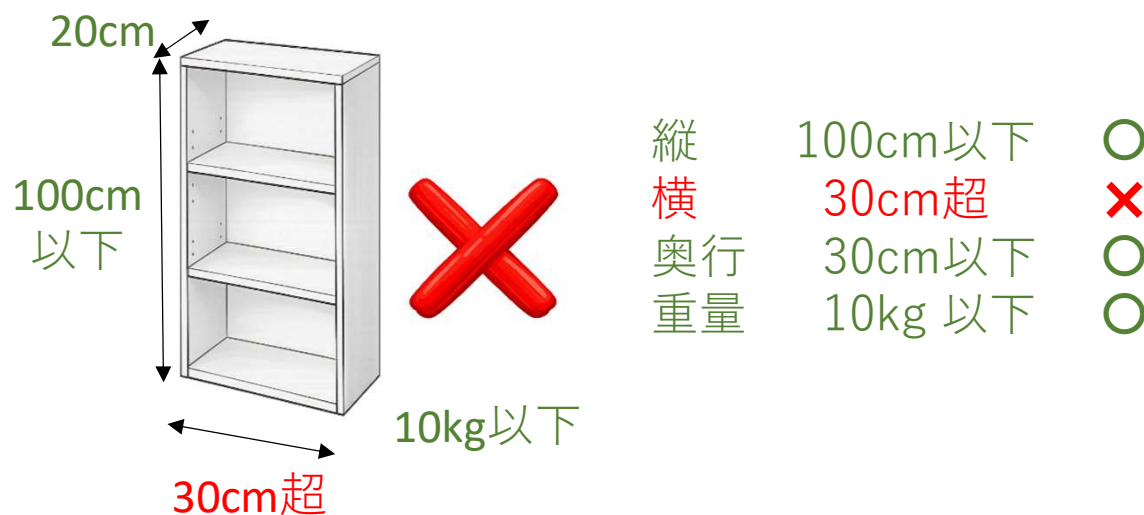
● 処理券の種類・使用枚数について ③

ごみ処理券×1枚

一辺の長さが100cm以下で、直径が30cm以下、重量が10kg以下のもの



指定ごみ袋に入らない小枝や支柱等のごみは、紐等でまとめ、**ごみ処理券**を1枚直接貼り付けて出してください。



大型ごみ処理券対象となります。

04 下川町指定ごみ袋などについて

● 処理券の種類・使用枚数について ④

大型ごみ処理券 × 1枚

一辺の長さが100cm以下で、重量が20kg以下のもの



指定ごみ袋に入らない小枝や支柱等のごみは、紐等でまとめ、
大型ごみ処理券を1枚直接貼り付けて出してください。

04 下川町指定ごみ袋などについて

● 処理券の種類・使用枚数について ⑤

大型ごみ処理券×2枚

一辺の長さが100cm超で、重量が50kg以下のもの



大型ごみ処理券を2枚
直接貼り付けて出してください。

04 下川町指定ごみ袋などについて

● 処理券の種類・使用枚数について ⑥

大型ごみ処理券 × 2 枚

一辺の長さが100cm超で、重量が50kg以下のもの



高さ 100cm超
横 100cm超
奥行 50cm
重量 50kg 超

廃棄物処理場へ直接搬入
してください。

解体して基準以下にした場合

大型ごみ処理 × 1 枚



上 段
高さ 100cm以下
横 80cm
奥行 50cm
重量 20kg 以下

大型ごみ処理 × 2 枚



下 段
高さ 100cm以下
横 100cm超
奥行 50cm
重量 50kg 以下

04 下川町指定ゴミ袋などについて

● 指定ゴミ袋などのごみ処理手数料

現 在

区分	規格	ごみ処理手数料(税別)	
	6ℓ	40円 (6.70円/ℓ)	400円 (10枚入)
	12ℓ	80円 (6.70円/ℓ)	800円 (10枚入)
	20ℓ	40円 (2.00円/ℓ)	400円 (10枚入)
	40ℓ	80円 (2.00円/ℓ)	800円 (10枚入)
粗大ごみ	処理券1枚	210円	—

令和9年4月から(予定)

区分	規格	ごみ処理手数料(税別)	
	3ℓ	13円 (4.50円/ℓ)	130円 (10枚入)
	6ℓ	27円 (4.50円/ℓ)	270円 (10枚入)
	12ℓ	54円 (4.50円/ℓ)	540円 (10枚入)
	20ℓ	90円 (4.50円/ℓ)	900円 (10枚入)
	40ℓ	180円 (4.50円/ℓ)	900円 (5枚入)
ごみ処理券	1枚	210円	—
大型ごみ処理券	1枚	360円	—



炭化ごみ
(生ごみ)



炭化ごみ
(一般ごみ)



埋立ごみ



生ごみ



燃やせるごみ



燃やせないごみ



ご清聴ありがとうございました。

